



UAゼンセン

全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟

2016年度 第12回 UAゼンセン 全新生銀行グループ労働組合 定期大会議案書

2016年11月5日（土）
大阪府中央区本町（TURUYAホール）
大会実行委員会



大会スローガン

UAゼンセン

“リーダーなきところに運動なし、思想なき組織は必ず衰退し、
メンバーの参加の少ない組織は形骸化していく”
～ 組織の強化・充実は、リーダーの育成から ～

1. 組織体制変更における組合を更に強化しよう。
1. 継続的雇用の確保及び給与水準を改善、給与引き下げを阻止しよう。
1. 不合理、不公平な負担を強いる規定を改定しよう。
1. 業務に関与しその改革改善をリードしよう。
1. 新生銀行レイク事業部とユニオンショップ協定を締結し、新生銀行レイク体制を克服しよう。

大会式次第

1.開会宣言

2.議長選出

3.大会書記任命

4.第12回定期大会及び議事成立の要件について（代議員、委任状報告）

5.議事

1) 第1号議案 2016年度 組合活動報告

2) 第2号議案 第9期 会計報告及び会計監査報告

3) 第3号議案 2017年度 組合活動方針

4) 第4号議案 第10期 予算承認

5) 第5号議案 役員の一部改選及び役員選出

6) 第6号議案 組合規約 第21条 第9条（組合員の除名）

6.議長団降壇

7.大会宣言

第1号議案 2016年度 組合活動報告

■ 2016年度 中央委員会 組合活動

1. 組合員の相談窓口の設置
2. 時間外労働および休日労働に関する協定書の更改交渉及び、労働環境改善要求(人員不足・残業問題等)
3. 顧客及び、労働者の個人情報 の適正取扱いに関する改善要求
4. 未払い残業代発生に関する適正対応要求
5. 組合員の評価等不服申立(5件)の継続交渉
6. 上部団体の団体交渉及び、協議会参加に関する協力支援要請
7. 顧問弁護士(中島光孝弁護士)との訴訟を視野に入れた給与規定改訂に関する
8. 交渉戦略協議

第2号議案 第9期 会計報告及び会計監査報告

■ 別途報告書参照

第3号議案 2017年度 組合活動方針

■ 2017年度組合活動方針

はじめに(現状認識)

会社は、労働基準法並びに労働契約法の基本原則である労働契約は、労働者及び使用者が対等の立場における合意に基づいて締結若しくは変更し、仕事と生活の調和に配慮することを要し、使用者は、信義に従い誠実に権利を行使し、それを濫用することがあってはならないとする「労使対等の原則」・「均衡考慮の原則」・「仕事と生活の調和への配慮の原則」・「信義誠実の原則」・「権利濫用の禁止の原則」の五原則を無視し、裁量権を逸脱した人事権の濫用による専権の名のもとに、給与規定並びに付随する諸規定を一方向的に改訂した。

これは、国が定める労働法並びに平成19年12月18日制定された関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表等からなる「官民トップ会議」において策定された「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を蹂躪する反社会的行為である。

組合は、会社に対し、労働契約の基本的な理念及び原則に基づく給与規定並びに付随する諸規定の変更を繰り返し、求めたが未だに是正されていない。

又、現在の人事評価制度は、基本構成要素である「妥当性」、「客観性」、「透明性」、「公平性」を担保せぬまま、恣意的な評価を可能とする制度構造となっており、特定の思想価値に基づく行動のみを是とする評価基準を構築し、憲法 第19条において保証されている内面的精神活動のなかでも最も根本的な思想・良心の自由を犯している。

治世に、そぐわない思想を危険思想とし、明治憲法下で行われた自由思想を弾圧した行為とさして変わりはない。

第3号議案 2017年度 組合活動方針

すなわち、現在の会社の施策は、労働者の犠牲を糧とする企業内部において展開される最大限の利潤を追求する為の経営理念の無い総体的な人件費削減を目的とした安直な経営合理化策ともいえる。

組合が一団となって為すべきは、会社に対し、労働者の雇用・権利・労働条件、生活を守り、向上させ、安心して生活できる環境の構築であり、その目的の為には、強固な結束並びに団結及び行動が必須である。

合わせて経営の基本原則である労働者、顧客、社会の三位一体の利益追求を実現する本来の経営体質改善を会社に求めていく。

会社は、人事権の権利濫用法理による制限を越え、組合に対峙する姿勢を固持し、現状の維持を図ろうとしているが、組合役員は特に苦心惨憺する覚悟を持って取り組むのは勿論のこと組合員の皆様の英知と支援並びに協力を切望する。

(方針)

1.組合の要求を実現していく

組合員の雇用を守り、労働条件をよくするという理念を再確認し要求を実現していく

2.組合員を増やし組織を拡大する

同じ悩みを抱える従業員に声をかけ、組合員を増やして組織を拡大することを目指す

第3号議案 2017年度 組合活動方針

■ 課題

1. 労働条件、労働環境の改善

- ① 給与規定改訂(評価性含む)次年度対策
 - ② 現不利益対象組合員の対応(不服申立含む)
 - ③ 定年制度改訂(減給)
 - ④ 57歳役職定年制度(配置転換、減給)
 - ⑤ LPバンド社宅住宅手当の廃止
 - ⑥ 家賃補助制度期間の延長
 - ⑦ シフト手当の見直し
 - ⑧ 労働環境の改善(人員不足・残業問題等)
 - ⑨ 一方的な配置転換、出向(変則的雇用形態による雇用の不安定)の解決
- 「私達の行動指針」導入に伴う評価制度
「妥当性」、「客観性」、「透明性」、「公平性」を担保した人事評価基準を求める。
 - 裁量権を逸脱した人事権の濫用、評価、昇進、昇格、降級、減給、配置転換、異動を認めない
特に組合員を対象とした恣意的、不当な人事評価を認めない

第3号議案 2017年度 組合活動方針

組織の拡大と強化

①委員の強化

委員の行動指針を明確にする

「行動指針」

- ◆ 委員は深く組合に関与する
- ◆ 委員は常に問題意識を持ち、問題を探求し、問題を提起する
- ◆ 委員は恐れず行動する
- ◆ 委員は、その為に努力、学習する

第3号議案 2017年度 組合活動方針

組織の拡大と強化

②組織機能の強化

- ◆ 中央執行委員の任務、役割を明確化にする
- ◆ 中央執行委員と支部委員の連携強化を図る
- ◆ 課題、年間活動計画を明確にした活動を行う
- ◆ 組合情報開示を可能な限り委員、組合員に提供する
- ◆ 意思決定過程を明確にする
- ◆ 組合費使途の透明性の為、要請があれば組合員にも開示する
- ◆ 組合会議、団交、協議会への組合員参加を推奨する
- ◆ 組合員の相談窓口において、組合員のハラスメント被害や不利益の相談を推進する

※組合顧問弁護士と連携し、相談者の意思を尊重したアドバイスを提供する
顧問弁護士並びに大阪労働者弁護団及び上部団体の積極的活用

※顧問弁護士 中島光孝弁護士「大阪労働者弁護団代表幹事」

※上部団体 UAゼンセン

第3号議案 2017年度 組合活動方針

組織の拡大と強化

③組織の拡大

- ◆ 女性組合員、女性委員の増強
- ◆ 準社員及び、シンキ株式会社(現:新生パーソナルローン株式会社)従業員のオルグ活動
- ◆ 従業員代表の確保と、連携強化
- ◆ 各事業所の次期従業員代表の絶対確保の為の準備をしておく
- ◆ 従業員代表と連携し、対象従業員の意見を尊重した協定締結を行う
- ◆ 従業員代表と連携し、従業員の労働時間、有給休暇等のデータを会社に要請し、労働データの管理を行う

4.広報活動の充実

- ◆ 組合ホームページの見直し及び、充実
- ◆ 掲示板の掲示物の充実

※組合員のオルグ活動をメインに内容を充実させる

第3号議案 2017年度 組合活動方針

組織の拡大と強化

5. 広報活動の充実

- ◆ 組合ホームページの見直し及び、充実
 - ◆ 掲示板の掲示物の充実
- ※組合員のオルグ活動をメインに内容を充実させる

6. 職場協議会(労使協約 第4章)の開催の推進

- ◆ 委員主体に、経営陣を相手にした職場協議会の実施を継続推進する
- ◆ 協議事案に応じて、組合員の参加を推奨する

7. 労働協約締結の要請

- ◆ 異動、出向、懲戒、解雇等、組合への影響が大きく及ぼす労働協約の要請
- ◆ 新生銀行との暫定労使協約(ユニオンショップ協定含む)

第3号議案 2017年度 組合活動方針

上杉謙信公家訓・言行録

心にわがままのない時は、相手への愛と敬いの心を失わない
心に欲のない時は、道理ある正しい道を進む
心に驕りがない時は、人を尊ぶ
心に誤りがない時は、人を畏れない
心に邪見がない時は、人を育てる

臆病者と剛の者との二つは、生まれつきとはいえども、まずはその身の心掛けによるのだ。
男たらん者は明け暮れ心を師として、義理を忘れねば、不意の凶事であっても遅れをとる
ことはない。

大事なものは義理の二字である

第4号議案 第10期 予算承認

■ 別途報告書参照

第5号議案 役員の一部改選及び役員選出

役職変更

氏名	旧役職	新役職
菊地 徳志	中央執行副委員長	中央執行委員長
荒木 真吾	西日本支部委員	中央執行書記長
小田 功	中央執行委員長	中央執行副委員長
中川 和彦	西日本支部委員	中央執行副委員長

第5号議案 役員の一部改選及び役員選出

役職辞任

氏名	旧役職	新役職
新坂 義孝	中央執行書記長	任期満了
山田 敬二	西日本支部副支部長	任期満了
藤井 正	西日本支部副支部長	任期満了
熊倉 成明	西日本支部委員	任期満了
小島 由紀子	西日本支部委員	任期満了
佐藤 利博	西日本支部委員	任期満了
中原 正博	西日本支部委員	任期満了
中村 芳尚	西日本支部委員	任期満了

第5号議案 役員の一部改選及び役員選出

中央執行委員会

氏名	役職	部署
菊地 徳志	中央執行委員長	営業本部 管理部
荒木 真吾	中央執行書記長	営業本部 管理部
小田 功	中央執行副委員長	営業本部 管理部
青木 佳紀	中央執行副委員長	営業本部 管理部
中川 和彦	中央執行副委員長	営業本部 営業部
遠藤 浩	中央執行委員	営業本部 管理部
宮本 雄一	中央執行委員	BKコンシューマーファイナンス部CSC
川本 隆夫	会計	BKコンシューマーファイナンス部AMC

第5号議案 役員の一部改選及び役員選出

支部委員会

氏名	役職	部署
青木 佳紀	東日本支部支部長	営業本部 管理部
鈴木 康人	東日本支部委員	新生パートナーシップ 営業推進部
中川 和彦	西日本支部支部長	営業本部 営業部
板津 晴二	西日本支部副支部長	BKコンシューマーファインズ部CSC
平 一人	西日本支部委員	営業本部 管理
黒川 武史	西日本支部委員	BKコンシューマーファインズ部CSC

大会宣言

私たちは、本日ここで第12回定期大会を開催し、次年度の活動方針と新たな役員体制を満場一致の総意をもって確認した。

昨今、銀行系カードと共に消費者金融業界の業績も好転している。また、北海道新幹線の開通、都心部の土地の上昇、外国人の観光客の増加、東京オリンピック開催決定等により、市場経済、経済状況は回復傾向に見えたが日本銀行の2%インフレ目標は達成できず、いまだにデフレから脱却できていない状況である。

バンクモデルとして新生銀行レイクがスタートし、5年を経過した。顧客数においては歩留りの改善により若干改善が見られるも申込数・新規獲得が予算をいまだに大幅に下回っている。残高においては、ビヘイビアスコア等の見直しで一時的に残高は伸びたが、その大きな要因は、残高が伸びていない分の元金入金が予算を下回ったからである。また、債権残高は1人あたりの貸出単価が低く予算計画を大幅にマイナスしている状況に変わりはない。

また、昨年7月から正式スタートした営業本部は、課別・チーム別での体制で販促及び回収の強化を進めているが、リカバリー入金額の低迷や地銀提携による過剰な貸付のつけが予定していた予算計画の足かせになっている。新生銀行レイクでも昨年の10月から東京で顧客別組織をスタートしたが、新生フィナンシャルでの顧客別組織が確立していない状況下でのスタートは不安が拭えない状況である。

新生銀行レイク体制、保証会社としての新生フィナンシャル体制における私たち労働者の権利利益を守るためには、更なる組合組織の拡大・強化ならびに役員の増強・次期委員長育成が急務である。また、同時に組合は、雇用の確保、給与水準の引き下げ阻止、不合理・不公平な社内規定の改定、職場環境改善問題にも積極的な取り組みを図り、私たちの生活基盤を向上させなければならない。

しかしながら、会社は、社員の高齢化対策案も定まらず、グループ融合によるグループ会社内での出向の増加・2年前から始まった給与規定の改定・57歳役職定年制度の導入・定年後の再雇用制度の変更・LPバンド以上の社宅廃止・顧客別組織への完全移行・グループ会社のシンキ統合、更には、私たちの行動指針「Be a Pro.」に基づく評価制度の導入を推し進め、会社の「リストラ」が更に強まったと言える。

組合も10周年の節目を終え、組合役員も維新してきた。その間経済、業界、会社も変貌を遂げながら生き残ってきた。来年も更に生き残りをかけた厳しい年になると考える。私たちの「組合の精神」「原理原則」は変わらないが団結しなければ生き残れない。何故、生き残ってきたのか、それは団結だけは変貌を遂げなかったからである。

団結万歳！！以上、宣言する。